

平成23年度
第60回
事業計画書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)



〒604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町 67 番地

平成23年度(第60回)事業計画

第1. 総括

1. 基本方針

平成22年度の決算は、近年にない多額の設備投資を実施しましたが、前年以上の利益を確保できました。収入面では、出張健診並びに施設健診において、予算を大きく上回る収入を確保し、支出面においても委託費をはじめとする経費の抑制に精力的に取り組んだ成果が出たと考えます。

さて、当会の収入は平成16年度(44億円)から平成22年度(64億円)の6年間に約20億円増加しています。この間、リーマンショックなどの影響によって同業健診機関の収入が伸び悩んでいる中、当会がこのような大きな増収を得ることができたことは、とりもなおさず会員事業場さまからのご支援と信頼を得ているからと考えております。

この間、宇治支所、神戸健診クリニック、御池保健センター及び壬生保健センターを開設し、出張健診、施設健診並びにメンタルヘルス対策などの拡充に注力した事業運営を行い、一定の成果があったと判断しています。

このような情勢の中、平成23年度の予算を策定いたしました。収入面においては、基本的には平成22年度と同様に出張健診、人間ドックなどの健診事業の伸びが見込めることから、当事業を中心とした収入増(102.4%)の予算をたてました。また、支出面においても、平成22年度と同様に、各部門において外部に委託している業務を内部で行うことをさらに推進し、委託費をはじめとする経費の抑制を推進することといたします。

一方、労働安全衛生法の改正によってメンタルヘルス対策が定期健診の中で義務化される見込みがあることから、新たに精神科・心療内科を開設し、総合的な企業内メンタルヘルスサポートサービスを充実させ、事業所の要望に応えるとともに社会的な貢献も果たしていく所存です。

また、急速に進む「人口減少社会」に対応すべく高齢者に対する健康支援の事業を「はつらつ会」だけでなく出張健診事業としても推進していく所存です。また、一般財団法人に移行した後には、高齢者の福祉に関する事業を実施すべく、事業の立ち上げの検討に着手することにしていきます。

2. 一般財団法人への対応

平成22年度においては定款の変更案の作成並びに新公益法人会計に基づく会計処理について検討を進めました。平成23年度については、定款の承認、新法人移行後の理事、評議員の選定などを経て、今年後半には申請の手続きを行い、平成24年度から新法人での運営を開始することを目標に計画的に取り組む所存です。

以下、事業別の概要を示します。

・ 医療事業

国の医療費抑制政策もあり当事業での利益の確保が困難になっており、収益改善のための方策が必要な状況となっています。その一環として、外部への医師の依頼を減らし当会職員医師による診療体制を推進していくことにしています。合わせて、診療業務全体の効率化、合理化を推進していくことといたします。

・ 予防健診事業

1. 総合健診センター

平成20年度より重点課題として取り組み、一定の成果があった総合ドックをはじめとする人間ドックの受診者拡大に注力いたします。また、平成22年度に試行した中国からの観光も兼ねた人間ドックの受診者の受入れも体制が整い、毎月定期的に受診者を受け入れる予定にしています。

2. 宇治支所

(1) 主力事業である出張形式の健診事業は、公共の会場やホテルを活用して実施する被扶養者(主に家庭の主婦)の健診が大きな需要とともに拡大しています。平成23年度においても契約健保は順調に増加する見込みであり、積極的な事業展開を図る所存です。

(2) 人口の高齢化に伴い、当会では「はつらつ会」を立ち上げ健康管理の支援をしてきましたが、これをさらに推進させ、出張形式による健診をはじめとした新たな総合的な健康管理支援事業として展開する予定にしています。

3. 神戸健診クリニック

平成22年度は9月にフロアーを増設したこともあり、年間の施設利用者は目標を上回る19,000名を超える見込みです。平成23年度については、フロアー増設のメリットを活かして積極的な受診者増を図る所存です。また、3階は人間ドック中心の施設とし、4階は生活習慣病健診などの企業健診を中心とした施設に分けることによって、効率的かつ受診者満足度の高い施設運営を行うことにいたします。

一方、さらなる受診者満足度を高めるため、受診待ちが発生している胃カメラの増設を行うとともに、生活習慣病のひとつである歯周病予防として歯科検診を新たにオプション検査として取り入れる予定にしており、外部歯科クリニックとの契約も済ませているところです。将来的には、人間ドックの項目の中に歯科検診を取り入れることも検討しています。

検査指導事業

1. 環境保健事業

新たに化学物質インジウムが通達によって作業環境測定並びに健康診断の実施を義務付けられることとなります。この措置によって、気中濃度の測定依頼が増えることが予想され、新たな増収源としてホームページをはじめとした広報活動を推進していくことにしています。

2. 管理指導事業

御池保健センターの立ち上げによって、総合的なメンタルサポートを強化してきましたが、今般、労働安全衛生法の改正に伴い、事業場からさらなる支援の要請が増える可能性が高いことから、新たに精神科・心療内科を開設し、教育、メンタルドックなどの予防から治療に至るまで一貫したサポート体制の整備を推進する所存です。